

環境目標3 環境負荷を抑えた循環型社会をつくる

3-1 ごみを減らし、資源循環のまちをつくる

基本目標

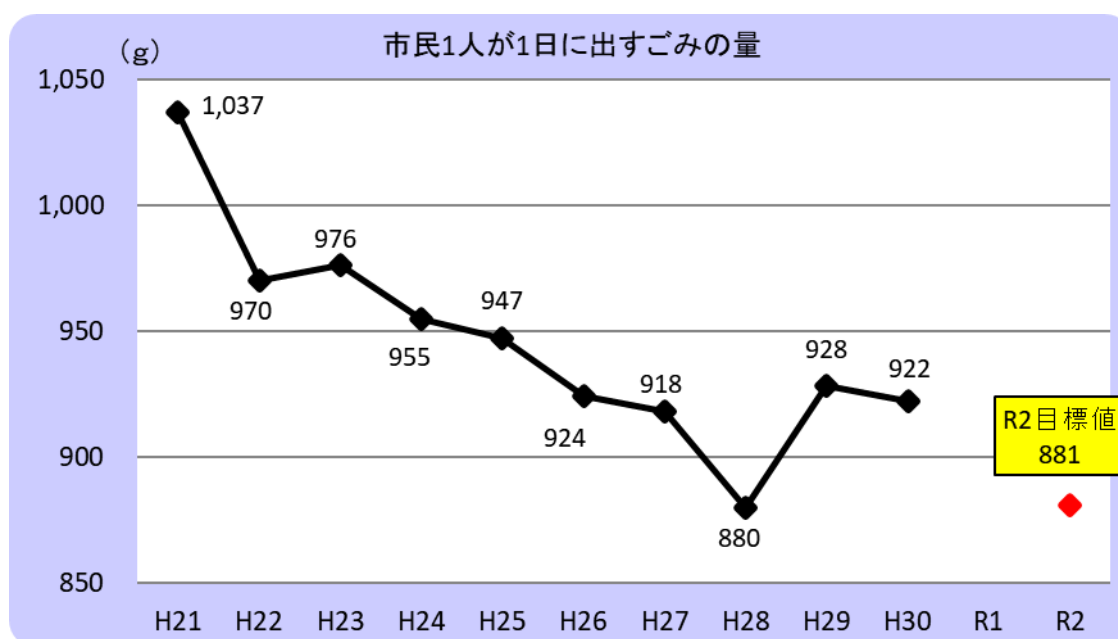
市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会を構築する。

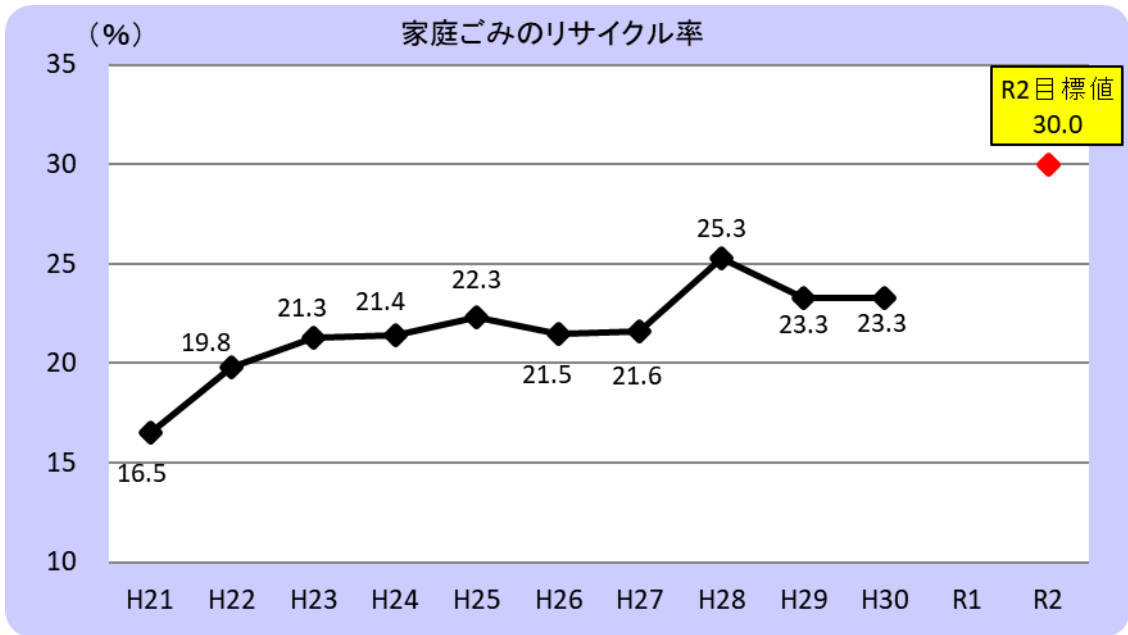
取組の方向性

- ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働を推進します。
- 3Rの推進によるごみ減量・リサイクルを推進します。
- 適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立に努めます。
- 産業廃棄物の適正な処理に努めます。

成果指標

項目名	基準値 平成 21 年度	実績値 平成 30 年度	目標値 令和 2 年度
市民 1 人が 1 日に出すごみの量 (集団回収を除く)	1,037 g	922 g	881 g
家庭ごみのリサイクル率	16.5%	23.3%	30.0%





「市民1人が1日に出すごみの量」「家庭ごみリサイクル率」とともに前年度から横ばいとなりました。

目標値の達成に向け、熊本市一般廃棄物処理基本計画に則り、更なるごみ減量とリサイクルの推進に取り組む必要があります。

3-1-1 ごみの減量とリサイクルを推進する

平成30年度 取組の実績

●ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働の推進

市民に対しては、市政だよりやホームページなど市の広報媒体をはじめ、様々なメディアを活用することで、ごみ減量の啓発を行いました。

小学4年生を対象に社会科副読本「ごみとリサイクル」を配付するとともに、各クリーンセンターによる出前講座（38回 約3,100名）を行いました。また、大学との連携によるワークショップ（5回 約150名）や、専門学校との連携による環境授業（3回 約60名）を行いました。

事業者に対しては、一定規模以上の事業所を対象に立入を行い、ごみの排出、リサイクル状況を確認して助言、指導を行いました。（318件）。

●3Rの推進によるごみ減量・リサイクルの推進

食品ロス削減の取組として、飲食店へ「熊本市もったいない！食べ残しゼロ運動」協力の募集を積極的に行いました。（平成30年度末 83店舗）

ごみの分別やし出方への紹介に加え、災害時等への対応も可能な新たなスマートフォン向けごみ分別アプリを導入しました。（平成30年10月導入）

家庭からの生ごみ発生抑制のために、生ごみ処理機等の購入費助成を行いました。（154件）

生ごみ堆肥化による排出抑制のために段ボールコンポスト講座を行いました。（12回 延べ240名）

熊本市事業ごみ処理ガイドを事業所、飲食店等に配付しました。

「熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱」で規定する多量排出事業者に対して、廃棄物減量リサイクル責任者の選任と、廃棄物減量・リサイクル計画書の提出を求めるとともに、事業所への立入を行い、助言や指導を行いました。（多量排出事業者数：1,054）



「もったいない！食べ残しゼロ運動」 熊本大学連携事業「食品ロス削減啓発チラシ」



出前講座

今後の課題

◎ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働の推進

広報・啓発活動は、より効果的な手法等を随時検討してごみ減量とリサイクルの推進を啓発していく必要があります。

増加する外国人居住者に対応するため、国際課など関係者と連携した啓発を行う必要があります。

◎3Rの推進によるごみ減量・リサイクルの推進

食品ロス削減対策として、フードバンクへの支援など対策を広げる必要があります。

増加する外国人居住者に対応として、ごみ分別アプリの多言語化を検討する必要があります。

指導要綱に基づく多量排出事業者について、対象事業所の掘り起しと優良な事業者に対する立入頻度の見直しが必要です。

3-1-2 適正なごみ処理を実施する

平成30年度 取組の実績

●適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立

環境工場は、定期点検、安全管理審査等を行い、適正な焼却処理を行い、排ガス等の管理も確実に適正な運転を行いました。

また、東部環境工場については、精密機能検査、劣化診断を行いました。

最終処分場については、可能な限り再資源化を図りました。

●産業廃棄物の適正な処理

廃棄物処理施設の排水、排ガス等について、88回立入りし120件の検査を実施しました。また、廃棄物処理業者や廃棄物の多量排出事業所等に対して、619件の立入調査を実施して、適正処理について指導を行いました。

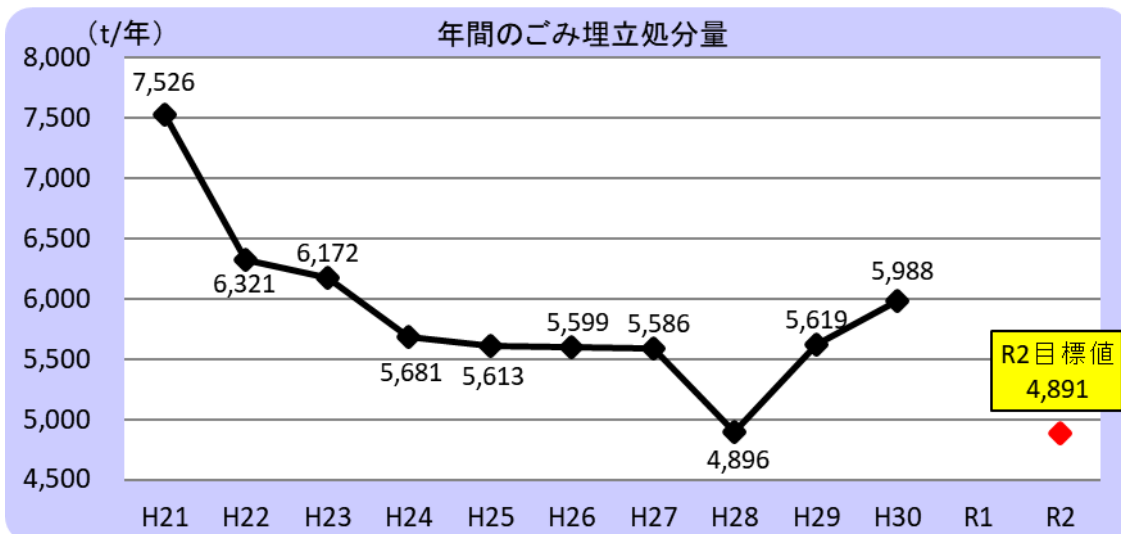
●「水銀フリー（使用削減・適正処理）社会」実現に向けた行動の推進

蛍光灯などの水銀含有廃棄物とスプレー缶などの火災の危険性がある廃棄物を「特定品目」として347t収集し、水銀を19kg回収しました。

〈参考指標〉

項目名	基準値※1 平成21年度	実績値 平成30年度	目標値※1 令和2年度
年間のごみ埋立処分量	7,526 t/年	5,988 t/年	4,891 t/年

※1 富合・城南地区の家庭ごみの収集方法が、平成26年度から熊本市の制度に統合されたことから、熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しにおいて、両地区分を含めた指標の再設定を行いました。



- ※ 平成25年度までの処分量については、富合・城南地区分は含みません。
- ※ 平成28、29年度は熊本地震に伴う災害ごみの量は除きます。

前年度より増加する結果となりました。目標値の達成に向け、熊本市一般廃棄物処理基本計画に則り、更なるごみの発生抑制に努めるとともに引き続き焼却灰のリサイクルに取り組みます。

今後の課題

◎適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立

東部環境工場は老朽化に伴い実施した精密機能検査、劣化調査の結果に基づき、延命化、建て替えするかの判断を行います。

西部環境工場は民間委託のため、適正に運営されているかモニタリングを確実にを行います。

埋立処分量については、今後も更なる分別の徹底等により減量に努める必要があります。

◎産業廃棄物の適正な処理

廃棄物処理業者による廃棄物の過剰保管や、排出事業者による不法投棄事案が発生しているため、引き続き、監視・指導を継続する必要があります。

◎「水銀フリー（使用削減・適正処理）社会」実現に向けた行動の推進

回収した水銀については、適正な処理方法が確立するまで、本市の施設で暫定的に保管する必要があります。



西部環境工場